

高齢者の通いの場創出事業 令和7年度「オレンジカフェ」実施要項

1 目的

高齢者の介護予防や認知症予防、高齢者の通いの場、居場所づくりを図り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにオープン型のだれもが集えるカフェ等を開設し、地域の人たちとのつながりを作るきっかけの場を創出しようとするものです。

2 実施主体 金ケ崎町ボランティア連絡協議会 社会福祉法人金ケ崎町社会福祉協議会

3 対象 町内の概ね65歳以上の高齢者及び元気高齢者づくりを支える地域住民を構成員とする団体

4 場所 地区生涯教育センター、公民館、福祉センター、スポーツセンターなど

5 期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日（12ヵ月間）

6 内容 次に掲げる何れかの内容で年間4回以上実施し、参加人数は5名以上で室内があまり密にならないように配慮して開催してください。

- (1) 認知症についての語らいの場、交流の場の創設
- (2) 認知症や介護などについての理解を深める場の創設
- (3) いきいき百歳体操などの体操教室、健康教室、介護予防教室の実施
- (4) 地域住民と町や社会福祉協議会又は介護事業者との介護についての勉強会の開催
- (5) 保健福祉センター職員による健康指導の受講
- (6) 食生活改善推進員によるミニ講話の受講
- (7) その他、地域住民が集い、交流し、認知症予防につながる場の創設

7 新型コロナウイルス感染症の感染防止策について

新型コロナウイルスについては5類に移行し、落ち着きを見せているものの、部屋の換気等に留意するとともに、必要によってはマスクの着用を求めて、感染防止に努めていただきます。

8 費用助成

- 1 実施団体あたり茶菓代として年間4回以上で@20,000円を助成します。また、1実施団体あたり指導員等講師謝礼@4,000円を助成します。（講師謝礼は1回のみ）

9 応募方法

- ・提出書類 ☐ 申込書 ☐ 事業計画書
金ケ崎町社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。
- ・提出先 金ケ崎町社会福祉協議会
- ・受付期間 5月21日(水)～5月30日(金)
※予算が上限に達し次第受付を終了します。
なお、結果通知は6月第2週を予定しています。

10 運営

- (1) 団体助成を基本にしているため、個人での事業運営はできません。
- (2) 老人クラブや地域の団体（任意団体含む）によるサロン活動として、町内の一定の場所で開催することを想定しています。
- (3) 各地区ゆいっこハウス事業とは切り離して実施してください。
(ゆいっこハウスと同一日としない。)
- (4) 事業の性質上、福祉バスの貸出しは対象外となります。
- (5) 地区外の町民から参加希望があった場合も受け入れは可能とします。

11 報告

事業開始前に申込書（様式1）と事業計画書（様式2）を、事業終了後に事業報告書（様式3）、決算書（参考様式）を提出していただきます。